



京都
CITY OF KYOTO

<報道発表資料>

令和7年12月27日
京都市行財政局総務部総務課

京都市ふるさと納税に関する委託事業者の個人情報誤送信について

京都市では、令和7年度ふるさと納税にかかる管理業務（※）を株式会社JTBに委託しています。

この度、同社が寄付者の個人情報を含むデータを誤って第三者の返礼品提供事業者に送信したことにより、個人情報が漏えいしました。

なお、受け取った事業者に対して、当該データは既に削除済であることを確認しております。

※ 返礼品の配送手配、寄付者対応、返礼品ページの作成等

1 概要

株式会社JTBの社員が寄付者の個人情報を含むデータを誤って第三者の返礼品提供事業者Aに送信したことにより、個人情報が漏えいしたもの。

2 発生日

令和7年12月24日（水）

※ 株式会社JTBの報告を京都市が覚知したのは令和7年12月25日（木）

3 漏えいした情報

83名の寄付者情報（注文した返礼品情報・氏名・住所・電話番号・メールアドレス）

2名の返礼品配送先情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス）

（計85名）

4 影響

株式会社JTBから当該情報を受信した返礼品提供事業者Aに、発生後ただちに当該情報の削除を依頼し、既に削除済であることを確認しており、更なる流出や悪用の可能性はありません。

5 今後の対応

個人情報が漏えいした85名に株式会社JTBから報告と謝罪を行います。

京都市としても本件事案を重く受け止めており、同社の個人情報管理状況を調査のうえ厳しく指導し、再発防止を徹底します。

6 問合せ先

京都市行財政局総務部総務課ふるさと納税担当 075-222-3044

寄付者様からの問合せ先 株式会社JTBふるさと開発事業部 06-6260-0609

報道関係者様からの問合せ先 株式会社JTB広報室 06-7222-0222